

事務事業名		最終処分事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業		
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目		
	施策名	2 1 廃棄物処理対策の推進		区分		会計	款	
	基本事業名	0 2 廃棄物の適正処理		単年度繰返		04	03	
根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		※期間欄に開始年度を記入		01	01	
所属	部課名	大船渡地区環境衛生組合		【開始年度】		事務事業区分		
	課長名	舞良 重徳(事務局長)		平成8 年度～		E 一般		
	係名	総務係	電話	0192-26-4739				
	担当者	笹崎 大岳	内線	434				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
釜石市にある岩手沿岸南部クリーンセンターで一般廃棄物を溶融処理した後に発生する飛灰について、住田町大平地区の最終処分場へ埋立処理する事業。 主な業務として、最終処分場における飛灰の埋立処分や、場内からの浸出水を浄化処理する施設の維持管理を行う。 事業費の内訳は、施設管理費、水質検査費、重機維持費、薬品代等である。						総投入量 (千円)	国庫支出金	
							都道府県支出金	
							地方債	
							その他	
							一般財源	
						事業費計(A)	0	
						正規職員従事人数		
						延べ業務時間		
						人件費計(B)	0	
						トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動) 飛灰の埋立処分、設備の保守点検、処理水の水質検査、空間線量測定	名称 単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 同上	ア 埋立量 m3
	イ 水質検査回数 回
	ウ
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 最終処分場、埋立物、浸出水	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
	名称 単位
	カ 最終処分場施設面積 m ²
	キ 埋立容量 m3
	ク
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 飛灰を適切に埋め立てし、公害の発生を抑え、周辺と下流域の自然環境や生活環境を良好な状態に保つ。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
	名称 単位
	サ 適正処理された埋立物の割合 %
	シ 放流水の水質基準適合率 %
	ス
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 発生したごみを適正に処理することにより、管内の環境保全に努める。	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	396	357	357	357	357	357	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0	0		
		一般財源	千円	7,327	8,915	13,488	9,793	12,763	9,769	
	事業費計(A)	千円	7,723	9,272	13,845	10,150	13,120	10,126		
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
		人件費計(B)	千円	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	22,123	23,672	28,245	24,550	27,520	24,526	
⑤活動指標		ア	m3	634	525	484	500	500	500	
	イ	回	12	12	12	12	12	12		
	ウ									
⑥対象指標	カ	m ²	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800		
	キ	m3	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000		
	ク									
⑦成果指標	サ	%	100	100	100	100	100	100		
	シ	%	100	100	100	100	100	100		
	ス									

事務事業ID	1084	事務事業名	最終処分事業
--------	------	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	ごみ焼却処理によって排出された焼却残渣(主灰)と、不燃ごみの破砕残渣を埋立処理する施設として、平成8年に住田町大平地区内に最終処分場を整備した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	当初の計画では埋立年数を15年として、平成22年度を目途に埋立を完了する予定であったが、平成12年度以降は現行の溶融方式の導入で溶融飛灰のみを埋め立てており、埋立量が大幅に削減された。現時点で埋立全容量の約7割以下に留まっており、施設の延命化を図っている。 東日本大震災による福島第一原発事故の発生以降、放出された放射性物質による汚染状況のモニタリング調査の実施が義務付けられた。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	最終処分場からの放流水について、近隣住民組織等から、自然環境や生活環境の保全と河川環境の保護に向け、適切な施設管理を求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	理由・内容 最終処分場における溶融飛灰の埋立処理や浸出水の浄化処理などの事業を適正に行うことで、自然環境や生活環境が良好な状態に保たれる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	理由・内容 廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、地方公共団体の責務として規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	理由・内容 上記法律に基づき、対象と意図が限定されており妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	理由・内容 溶融飛灰の全量を適正に埋立処理しており、浸出水は基準値以下の安全な処理水として放流していることから、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	理由・内容 一般廃棄物の処分先を失うことで、家庭から出されるごみの処理ができなくなる。また、現施設周辺の自然環境、生活環境を悪化させる恐れがある。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 溶融飛灰の埋立処分と浸出水処理施設の維持管理に付随する業務のみであり、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 処理施設の維持管理のために必要となる知識、技能を有する者の対応が必須であり、現在、管理講習を受講済の職員を含む最低限の人員で事業を実施しているため、削減余地がない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由・内容 事業費は、殆どが構成市町からの分担金(ごみ収集量及び人口按分による)で賄われており、適正化の余地はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																				
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				維持		●	×	低下		×	×	新たに最終処分場を整備する場合の費用負担を考慮すると、現行施設の延命化を図り、焼却残渣の容量が満杯になるまで維持管理することが最も効率的かつ効果的である。満杯となる時期を見据え、新たに最終処分場を設けるか、溶融飛灰の処分先を民間業者を含めた他に求めるかについて、構成市町との間で協議していく必要がある。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上																						
維持		●	×																			
低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	現最終処分場施設は、約10億円の費用を投じ整備したものであるが、埋立容量58,000m ³ に対し、埋立が満杯になるまで3分の1程度の余力があると見込んでおり、現行施設を維持することが適当と考える。今後、さらにごみの減量化や再生化、処理方法などの技術革新が進むものと推察され、費用面だけでなく人材資源を考慮して適正な判断ができるよう、情報収集に努める必要がある。